

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（158）

2. 日時：令和4年6月24日（金）16：00～18：00

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、片野管理官補佐、

島田安全審査官、羽賀技術参与、安澤技術参与、小舞管理官補佐

原子力規制企画課 火災対策室

齋藤室長、山下係長、高橋係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他6名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、配布資料に基づき、第53条（BDPAを超える事象への対応）に係る説明があった。なお、本日説明を受けなかった内容については、次回以降のヒアリングにおいて内容を確認する。

○原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該内容について引き続き確認していく旨伝えた。

6. 配布資料

資料1：第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大防止）に係る説明書（多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応）

資料2：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第7条（試験研究用等原子炉施設への人の不法な侵入等の防止）

- 資料 3 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 10 条（誤操作の防止）
- 資料 4 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 11 条（安全避難通路等）
- 資料 5 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 29 条（実験設備等）
- 資料 6 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 32 条（炉心等）（その 2 : 第 32 条第
4 項）
- 資料 7 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 51 条（監視設備）